

# 東上総教育事務所だより

九十九里浜

〒297-0024 茂原市八千代 2-10

千葉県教育庁東上総教育事務所

TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143

E-mail hkzs04@mz.pref.chiba.lg.jp

第3号

令和2年9月18日（金）発行



月の沙漠記念公園(御宿)



## 管理課より

- 教員免許更新制に係る手続等の留意事項について
- 学校における働き方改革推進について

### 【免許更新制に係る手続等の留意事項について】

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、免許状更新講習の修了が困難であるとして、免許状更新講習期限の延期又は教員免許状の有効期間の延長を行うことができます。

延期申請を希望される場合については、手続が必要です。

今年度末に修了確認期限（旧）又は、有効期間満了の日（新）を迎える職員は、10月2日（金）の事務所締切りまでに必ず申請してください。なお、教育事務所での申請手続き最終締切りは12月14日（月）となります。（詳細は令和2年6月9日付け教職第335号を参照）

### 【学校における働き方改革推進について】

本県の目標は以下の内容になります。

○本県の目標

- ・勤務時間を超える在校等時間（※）が、1か月当たり45時間を超えない
- ・ 1年当たり360時間を超えない
- ・「子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合」が、95%以上（令和4年度末まで）
- ・「勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合」が、100%（令和4年度末まで）

※今年度より「在校時間」が「在校等時間」に変更になりました。

≪在校等時間の算出の仕方≫

$$\boxed{\text{在校等時間}} = \boxed{\text{在校している時間}} + \boxed{\text{① および ②}} - \boxed{\text{③ および ④}}$$

\*在校している時間は、学校に出勤し到着してから、帰宅のために学校を出るまでの時間

- ① … 校外において職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間
- ② … 地方公共団体で定めるテレワークの時間
- ③ … 勤務時間外における自己研鑽その他業務外の時間
- ④ … 休憩時間

コロナ禍において、学校現場では行事を削減し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務に取り組まれていることと思います。ピンチをチャンスと捉え、行事の精選や業務改善を進め、目標の達成を目指すようお願いいたします。

## 総務課より

### 認定手当の事後確認について（通勤・扶養・住居手当）

事後確認とは、認定手当の支給要件や支給額が適正であるかを確認するために行います。特に、扶養手当は見込状態で支給される手当なので注意が必要です。例えば、年の初日から対象である不安定収入者においては、1年間（暦年）の総収入をもって所得とし、所得限度額（130万円）未滿であれば当該1年間の扶養手当は認定することができます。しかし、当該所得が所得限度額（130万円）以上となった場合は、当該1年間の扶養手当を認定することはできません。したがって、扶養手当は年の当初に遡って戻入となります。扶養手当が誤って支給されていた場合、地域手当や期末手当、所得税にも影響を及ぼす恐れがあるため、誤支給を早期に発見し、適切に処理を行うために、御協力をお願いいたします。

7月21日(火)に長生教育会館において、家庭教育相談業務に係る方々の御参加のもと、令和2年度家庭教育相談担当者協議会(東上総教育事務所管内)が実施されました。

本協議会の目的は、東上総教育事務所管内各地で実施されている家庭教育の相談業務に係る方々が一堂に会し研修を行うことで、相談から見えてくる家庭教育や学校教育等における現状の課題や成果を共有し、それぞれの活動や業務に活かすこと、そして関係諸機関や関係者のネットワークの構築を図り、家庭教育支援体制を強化することです。例年は70名程度の参加規模で実施している本協議会ではありますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催規模を縮小し、32名の方々に御参加いただきました。

当日は、千葉県家庭教育に関する施策説明、基調講演、そして事例演習を行いました。基調講演では、日本大学文理学部心理学科 教授 菊島勝也 氏を講師にお招きし、「発達障害と愛着障害」という演題で、経験豊富な具体例を挙げていただきながら、わかりやすく御説明をいただきました。また、菊島教授が提示した事例に対して参加者が演習を行いました。演習をとおり、さらに「発達障害と愛着障害」について理解を深めることができた貴重な時間となりました。

なお、家庭教育に関する情報提供につきましては、千葉県教育委員会のホームページに掲載されています。ぜひ御活用いただきたいと思います。



参加者の感想 ～一部抜粋～  
発達障害のほかにも様々な障害があり、最近話題となっている愛着障害について取り上げていただいた講演を聴くことができて良かったです。多様な実践に基づく具体的な事例をたくさん紹介してくれたので説明が分かりやすかったです。その子の特性を理解し育てていくことが大切だと思いました。

#### 家庭教育に関する情報提供 (千葉県教育委員会ホームページに掲載)

- 1 家庭教育リーフレット
- 2 ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」
- 3 学校から発信する家庭教育支援プログラム

学校現場に役立つ!  
情報サーチ



### 学校における新型コロナウイルス感染症対策



依然として新型コロナウイルスが猛威を振るっている中、最新の知見や状況を踏まえ、各関係マニュアル等も随時更新されています。そこで、今回は「学校における新型コロナウイルス感染症対策」として、『新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン(令和2年8月21日版)』における「学校施設や用具等の清掃及び消毒」の項目を紹介したいと思います。

～『新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン(令和2年8月21日版)』より～

#### ○基本的な感染症対策の徹底

- ・学校施設や用具等の清掃及び消毒【P11-12】

普段の清掃及び消毒は、通常の清掃活動の中に、ポイントを絞って消毒の効果を取り入れる。なお、「新型コロナウイルスに対する有効性が認められた界面活性剤を含む家庭用洗剤」等を用いて、発達段階に応じて児童生徒が行っても差し支えない。(中略)

#### □共用の教材・教具・器具・用具など

児童生徒等及び教職員ともに、使用前後の手洗いを徹底するものとし、使用の都度の消毒は不要であるが、1日1回程度、消毒を行うことが望ましい。

#### □トイレや洗面所

「新型コロナウイルスに対する有効性が認められた界面活性剤を含む家庭用洗剤」を用いて、通常の清掃活動の範囲で清掃する。(特別な消毒作業は不要) (後略)